

新年あけましておめでとうございます。

昨年中は松前警察署の業務運営に対し、多大なるご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございました。皆様方にとって幸多き一年となりますようお祈り申し上げます。

本年も、松前町及び福島町にお住まいの皆様方が安心して暮らせるよう、署員一丸となって治安維持に全力を尽くして参りますので、よろしくお願ひいたします。

昨年中、両町において大きな自然災害はありませんでしたが、7月のカムチャッカ半島付近で発生した巨大地震では「津波警報」が、12月の青森県東方沖で発生した地震では「津波注意報」が発表されました。

改めて自然の驚異を感じるとともに、災害はいつ発生するかわからないことを痛感し、日頃の備えが重要であることを再認識したところです。

また、ヒグマの出没は異常とまでいえるような件数となり、7月には残念ながら尊い命が失われてしまいました。改めて、亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、御遺族にお悔やみ申し上げます。

春先には、冬眠明けのヒグマが再び人の生活圏内に出没する可能性があります。役場、消防、ハンターの方々としっかりと連携し、引き続き、警察のやるべき「備え」をしっかりと実施して参りたいと思います。

今月、みなさんにお知らせしたい内容は以下のとおりです。

1 雪による事故の防止～慣れた雪かき 危険がいっぱい

○ 早めの冰雪下ろしを

例年、屋根からの冰雪の落下により、下敷きになるなどの事故が発生しています。

冰雪が屋根からせり出している軒下などは、危険ですので近づかないようしましょう。また、冰雪は早めに下ろして、落冰雪による事故を防止しましょう。

○ 雪下ろし作業は複数で行い安全確保

例年、屋根の雪下ろし中に、ハシゴや屋根から転落する事故も発生しています。

作業するときは、補助者を置くなど複数で行うとともに、転落防止や万が一に備え、万全の措置を講じ、自身の安全を確保しましょう。

○ 除雪機に注意

例年、除雪機による除雪作業中に、衣類を巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故も発生しています。

除雪作業時は、作業に適した服装を着用し、エンジンを掛けたまま雪詰まりを取り除くなどの行為は絶対にやめましょう。

2 緊急通報は110番、相談電話は「#9110」に！

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問します。慌てず落ちついて正しく答えてください。

警察官が早く現場に到着できるよう、その場所の住所や付近の目標となる建物などを正しく伝えてください。

携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。

また、車を運転しながらの通報は法令違反となる場合がありますので、車を安全な場所に停止してから通報してください。

110番通報のとき、音声だけでは状況が分からぬ場合は、スマートフォンから現場の状況の動画や静止画像の提供をお願いする場合があります（通信料金を御負担いただくこととなります。）。

110番アプリシステムは、聴覚や言語に障がいがある方など、音声による110番通報が困難な方がスマートフォン等を利用し、文字で警察に緊急通報するシステムです。

110番アプリシステムを利用するためには、事前に専用のアプリをダウンロードする必要があります。音声による110番通報が可能な方は電話での110番通報をお願いします。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続に関する照会などは、最寄りの警察署へ連絡、相談や警察業務に関する要望・意見は、警察相談専用電話「#9110」をご利用ください。

3 冬道での交通事故の防止

ストップ・ザ・交通事故 ～変化する天候・路面に合わせた運転を！～

○ スピードダウンと慎重な運転

冬道には、圧雪、アイスバーン、ブラックアイスバーンなど様々あり、どの路面でも車はすぐに止まることはできません。時間帯や場所によって道路状況は変化し、スリップ等による正面衝突や路外逸脱事故、追突事故が発生する可能性がありますので、スピードダウンと道路状況に合わせた慎重な運転に努めましょう。

○ 時間に余裕を持った運転

天候や道路状況により、目的地まで予想よりも時間が掛かる場合があります。

時間に余裕がないと、先を急いで安全確認が疎かになるなど交通事故に繋がる可能性がありますので、事前に目的地までの道路状況や天候を確認して、時間に余裕を持った行動を心掛けましょう。

○ 「急」のつく運転操作は危険

急発進、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作は、冬

道における危険行為となります。

車を発進、停止させる際はゆっくりとペダル操作を行い、道路状況に応じたハンドル操作に心掛けましょう。

○ 交差点の死角に注意

道路脇には、雪山がでてドライバーや歩行者からの見通しが悪くなります。

ドライバーの皆さんは交差点に接近した際は、「車が来ているかもしれない」、「歩行者が横断するかもしれない」と予測するとともに、見通しが悪い場合は徐行しましょう。

歩行者の皆さんも交通ルールを守るとともに、見通しの悪い場所では左右の安全をしっかり確認しましょう。

○ 悪天候に注意

吹雪による視界不良やホワイトアウトなどが発生した場合には、多重衝突など重大な交通事故に繋がる可能性があります。悪天候の場合は不要不急の外出は控えるようにし、突然の視界不良等が発生した場合でも慌てることなく、スピードダウンで安全運転に努めましょう。

また、万が一の立ち往生等に備えて防寒具やスコップ等を車に準備しておきましょう。

4 違法・迷惑駐車の防止

ダメゼッタイ みんなが困る 遺憾駐車

○ 道路を狭くして通行の妨害になります

違法駐車があるために、交通渋滞を引き起こし、スムーズな車両走行ができなくなることがあります。

また、歩道上駐車は歩行者の通行を妨げます。

○ 交差点付近での事故の原因となります

交差点付近の違法駐車は、通行する車両や歩行者の見通しを妨げ、交差点事故の原因となります。

○ 緊急車両の活動を妨げます

狭い道路に違法駐車があるときは、他の車両が通行不能となります。特に、消防車や救急車などの緊急車両の活動を妨げ、人命救助に重大な影響を与えます。

○ 歩行者事故などの原因になります

住宅街での違法駐車は、駐車車両の直前や直後から幼児、児童の飛び出しによる事故や、夜間には走行車両が駐車車両に気付かずに衝突するなど、交通事故の原因にもなります。

○ 除排雪作業の障害となります

違法駐車が除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。

令和8年1月

松前警察署長 権藤要